

発注者の皆様へ

10月分請求の振込に関する留意事項について（お詫び）

この度、10月分請求に関しまして、発注者の皆様方には、振込時に大変ご迷惑をおかけしておりますこと、誠に申し訳ございません。

りそな銀行 ATM 振込操作時には「依頼人番号 5桁」の入力が必要となります。

依頼人番号は、請求書宛名の下部（ ）内に記載しておりますが、システム更新の不具合により、10月請求分について、依頼人番号が4桁となっております。

誠に恐れ入りますが、振込の際には必ず依頼人番号 4桁の前に「0」を入力し 5桁の依頼人番号で入力操作していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人

大阪狭山市シルバー人材センター